

第3号議案

OAシステムの改良業務の委託基本契約の変更について (案)

OAシステムに対し、第102回理事会第8号議案の議決に基づき富士通株式会社と2017年3月14日に締結した「ソフトウェア開発委託基本契約書」について、別紙のとおり契約を変更する。

変更の目的は以下の通り。

- 民法改正対応 : 瑕疵担保責任から契約不適合責任への変更を反映
- 情報管理規程変更対応 : サプライチェーンリスク対策を明記
- 条文の明確化 : 責任範囲や取り扱い方法を明確に記載
- 軽微な訂正 : 表記や語句の訂正

以 上

【添付資料】

別紙：OAシステムソフトウェア開発委託基本契約書 新旧対照表

※別紙は、「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約先が契約金額の公表に同意していないため、非公表とする。